

会議録(1)

会議の名称	令和6年度 第1回入間市人権教育推進協議会
開催日時	令和6年8月1日(木)午後2時00分開会 午後3時30分閉会
開催場所	入間市庁舎 C棟5階 503会議室
議長氏名	斉藤俊明
出席委員(者)氏名	武田功一 内山郁夫 三星富士子 斉藤俊明 木村仁美 梶田玲子 笹尾彰 渡辺美恵子 米川好子 宮澤聖二 岡崎幸子
欠席委員(者)氏名	前畠哲也 田部井洋 吉村大佑
説明者の職氏名	浅川社会教育課課長 片寄社会教育課副主幹 田中学校教育課主幹(江崎学校教育課主幹の代理) 上原人権推進課課長
会議次第	<p>委嘱状交付式</p> <p>1 開式 2 委嘱状交付 3 教育長あいさつ 4 委員自己紹介 5 事務局紹介 6 閉式</p> <p>第1回人権教育推進協議会</p> <p>1 開会 2 入間市人権教育推進協議会について 3 協議事項 (1)正副会長の選出について (2)専門部会委員の選出について (3)広報紙「人権いるま」第3号の作成について 4 報告事項 (1)令和6年度人権教育推進事業計画について 5 その他 6 閉会</p>
傍聴者数	なし
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	浅見教育部部長、佐藤教育部次長、浅川社会教育課課長 奥村社会教育課主幹、片寄社会教育課副主幹、山本社会教育課主事 田中学校教育課主幹(江崎学校教育課主幹の代理)、上原人権推進課課長

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

委嘱状の交付

中田教育長から、出席した11名の委員に対して委嘱状が交付された。

(任期は令和6年5月1日から令和8年4月30日までとする。)

第1回人権教育推進協議会

2 入間市人権教育推進協議会について(片寄副主幹より)

資料 2 頁 入間市人権教育推進協議会について

3 協議事項

(1)正副会長の選出について 座長:中田教育長

会長 斎藤俊明委員 副会長 武田功一委員 に決定した。

(2)専門部会委員(同和教育部会)の選出について 議長:斎藤会長

入間市人権教育推進協議会専門部会細則の説明と委員の案について 片寄副主幹説明

・前畠哲也委員・吉村大佑委員・内山郁夫委員・渡辺美恵子委員・岡崎幸子委員
の5名に決定した。

(3)入間市人権教育推進協議会広報紙「人権いるま」第3号の作成について 片寄副主幹説明

令和4年度より、市民に対する人権問題への啓発、人権意識の高揚を目的とした、人権教育をテーマとする広報紙の発行を行っている。紙面のみでなく、HPやSNSによる発信も含む。
・割り付けについては、第2号を踏襲し、小中学生の人権作文を2作品掲載する。細かい内容については、第2回、第3回の協議会で検討して、令和7年3月に発行する。

4 報告事項

(1)令和6年度人権教育推進事業計画について

① 社会教育課における人権教育推進事業計画 浅川社会教育課課長説明

② 学校教育課における人権教育推進事業計画 田中学校教育課主幹

③ 人権推進課における人権教育推進事業計画 上原人権推進課課長説明

5 その他

次回 第2回の会議は、11月7日(木)10時から入間市庁舎A棟4階大会議室の予定。

会議録(3)

発言者	発言内容
中田教育長	<p>【協議事項】</p> <p>しばらくの間、座長を務めさせていただくので、委員の皆様の協力をお願いしたい。</p> <p>協議事項(1)正副会長選出について</p> <p>入間市人権教育推進協議会規則の第5条に、「協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とある。委員の皆様の中で立候補する方はいるか。</p> <p>いないようだが、どなたか推薦する方はいるか。</p>
笹尾委員	<p>会長には、長年にわたり委員を務め、豊富な知識と経験をお持ちの委員番号7番の齊藤俊明委員に、お願いしたいと考えております。</p>
中田教育長	<p>笹尾委員から会長の推薦が示されましたか、よろしければ拍手をお願いしたい。</p> <p>(拍手)</p>
中田教育長	<p>次に、副会長に推薦する方はいるか</p>
笹尾委員	<p>副会長には、小学校長として、学校現場の豊富な知識と経験をお持ちの委員番号1番の武田功一委員にお願いしたいと考えている。</p>
中田教育長	<p>笹尾委員から副会長の推薦が示されましたか、よろしければ拍手をお願いしたい。</p> <p>(拍手)</p>
中田教育長	<p>齊藤委員と武田委員に席の移動をお願いする。</p>
中田教育長	<p><齊藤会長・武田副会長あいさつ></p> <p>それではここで、私は座長の任を解かせていただく。協議事項(2)からは齊藤会長に議長をお願いする。皆様のご協力に感謝する。</p>
齊藤会長	<p>協議事項(2)専門部会委員の選出について</p> <p>それでは、協議事項(2)専門部会委員の選出について、事務局より説明をお願いする。</p>
片寄副主幹	<p>資料6頁の専門部会細則をご覧いただきたい。(第2条・3条、同和問題に関する差別事象が発生した場合、会議を開催する旨を説明する)本年度は第2回人権教育推進協議会の後に同和教育部会を開催したい。</p>
齊藤会長	<p>何か質問はあるか。なければ自薦他薦はあるか。ないようなので、委員の人選について事務局案はあるか。</p>
浅川課長	<p>事務局としては、委員番号2番の前畠哲也委員、4番の吉村大佑委員、5番の内山郁夫委員、11番の渡辺美恵子委員、11番の岡崎幸子委員にお願いしたいと考えている。</p>
齊藤会長	<p>事務局案が示されたが、いかがか。良ければ拍手をお願いしたい。</p> <p>(拍手)</p>
齊藤会長	<p>協議事項(3)広報紙「人権いるま」第3号の作成について</p> <p>次に、協議事項(3)の広報紙「人権いるま」第3号の作成についてだが、その前に、広報紙作成以外に委員会にて協議したほうが良いと思う事があれば意見を伺いたい。</p>
内山委員	<p>特に意見はない。</p>

三星委員	特に意見はない。
木村委員	市民に人権を知つてもらうために広報紙は有意義なので、このまま発行を継続するのが良い。
畠田委員	広報紙の発行に力を入れたい。
笹尾委員	広報紙の発行を継続していただきたい。
渡辺委員	同じく、広報紙の発行を継続していきたい。
米川委員	渡辺委員と同意見。
宮澤委員	広報紙を発行する前は、委員会にて協議した内容を提言書としてまとめ市民に周知していたが、近隣市の人権教育の状況を参考に、広報紙人権いるまの発行を開始したことは良いと思う。しかし、発行しただけでは意味がないので、過去に発行した広報紙に対する評価が知りたい。
斎藤会長	事務局に回答願う。
浅川課長	次回の会議で回答する。
斎藤会長	事務局は第2回会議の冒頭で、過去に発行した広報紙に対する評価について説明するように。岡崎委員、意見はあるか。
岡崎委員	前回より広報紙がカラーになり大変読み易くなつたので、この調子で作成してほしい。
斎藤会長	委員の意見を伺つたが、広報紙を引き続き作成するということで進めていきたい。それでは割り付け案について、事務局より説明願う。
片寄副主幹	令和4年度より、市民に対する人権問題への啓発、人権意識の高揚を目的とした、人権教育をテーマとする広報紙の発行を、年に1回行っている。 内容としては、全4頁構成で、表紙には市内児童生徒の人権標語の紹介、見開き2・3頁は人権作文及び人権問題に関する記事、4頁目上段に人権教育推進事業参加レポート、中段・下段には、最近の人権に関する話題と今年度購入予定の人権啓発DVD紹介などを考えている。 活用については、紙での発行に加え、市公式HPやLINEでの紹介を考えている。参考として、HP上の入間市人権教育推進協議会のページ閲覧数は、第1号の発行から先週までの間で323であった。また、紙での発行部数について、これまで200部を印刷し公共施設に配布していたが、昨年度の会議にて発行部数を増やしてほしいとの意見があつたことから、発行部数増を考えている。 発行までの流れについて、年3回の会議を経て令和7年3月頃に発行を予定している。昨年の会議で、年3回の会議を年4回に増やした方が、委員の意見を取り入れやすいのではないかとの意見があつたが、市の財政事情から大変厳しい状況である。メールや書面で意見交換の形式をとることで了承願いたい。 本協議会では、掲載内容のチェック、人権標語・作文の選定、人権教育推進事業参加レポートの作成をお願いする。1頁目の子どもの人権標語については、人権標語審査会にて優秀・入選作品に選ばれたものを掲載するほか、委員の皆様にも作品を選出してもらう。2・3頁目の子どもの人権作文については、昨年度の会議にて掲載継続で意見が一致したため必ず掲載することになるが、掲載は1作品のみでなく、小学校1作品、中学校1作品、計

	<p>2作品掲載るのはどうかとの意見もあった。人権問題に関する記事については LGBTQ に関する入間市の施策紹介、外国人の人権としてやさしい日本語の紹介、同和問題に関して本人通知制度の紹介、インターネットによる人権侵害などが考えられる。4 頁目上部には委員の皆様が人権教育事業に参加したレポートを、中段下段には最近の人権に関する話題と人権啓発 DVD 紹介を掲載する予定である。</p>
齊藤会長	<p>発行までの流れについて、1回目の会議でテーマ・割付の確認、レポート担当者の選定、2回目で人権標語・作文の選定、掲載内容のチェック、3回目に掲載内容の最終校正ということだが、昨年会議を進める中で出た、2回目のあとにもう1回掲載内容チェックの機会が欲しいという意見に関して、会議の回数を増やすことはできないとのことなので、2回目の会議の後、必要があれば個別に委員に伺い、最終校正に向けて意見をまとめる。</p> <p>割り付けについて、人権作文を2つ掲載すると、見開き 2.3 頁が全て埋まってしまうが、頁数を増やすとなると予算の問題もあるので、全4頁の構成で協議を進める。</p> <p>それではまず 1 頁目の人権標語について、標語の選出方法をもう一度説明願う。</p>
片寄副主幹	<p>市内小中学校から集まった作品を人権標語審査会で審査し、優秀・入選作品となった作品は掲載決定とする。それ以外の作品に関しては入間市人権教育推進協議会委員で選出を行う。</p>
齊藤会長 片寄副主幹	<p>人権標語審査会で選ばれた作品に加え、追加で委員が選出するということか。</p> <p>はい。</p>
齊藤会長 内山委員	<p>人権作文は掲載することで決定しているが、1作品か2作品か、委員の意見を伺う。</p> <p>第2号掲載の作文が非常に良い内容だったので、他分野を内容とした作品をもう1つ、計2作品掲載するのがよい。</p>
渡辺委員 笹尾委員	<p>小・中学校にこだわらず、一番良い作品をひとつ掲載するのがよい。</p> <p>広報紙の頁数は4頁以上に増やせないとなると、現在の割り付け案では1作品しか掲載できないのでは。</p>
齊藤会長	<p>2作品掲載すると作文で2.3頁が埋まるが、その場合は人権に関する記事を、数を絞って4頁目の中段に掲載するのでどうか。作文を優先して掲載したいという意見が昨年度の会議でもあったため、紙面の都合で作文が掲載できなくなることは避けたいと考える。</p>
宮澤委員	<p>子どものころから作文という形で人権教育に触れ、作品が掲載される、周りから認められるというところで子どもの励み、動機付けになるので、なるべく多く掲載したいが、広報紙面上では限りがあるので、作文集のようなものを別に作成したらどうか。広報紙には小・中学校にこだわらず良い作品を2つ掲載したい。</p>
齊藤会長	<p>2作品掲載の意見が多いので2作品を掲載する方向としたいが、全体の中から良いものを2つ選出するのか、小学生から1つ、中学生から1つ選ぶかは、実際に選出する次の会議の際に決定する。人権作文について、何らかの形で学校現場にフィードバック出来たらよいと思うので、事務局にて人権作文集の作成が可能かどうか検討を願う。</p> <p>次に人権教育推進事業参加レポートの執筆者を2名選出したいが、立候補する方はいるか。レポートは、人権に関する講演等の事業に参加してもらい、それに関するレポートを書いてもらうものになる。立候補者がいないようであれば、内山委員にお願いしてもよろし</p>

	いか。
内山委員	いつまでにどのようなことを執筆することになるのか。
齊藤会長	第3回の会議までに間に合えばよいので、12月頃までに講座等に参加するのが良い。内容は人権教育推進事業に参加した感想や意見となる。
内山委員	承知した。お引き受けする。
齊藤会長	2人目は、渡辺委員にお願いしてもよろしいか。 (渡辺委員了承)
齊藤委員	次に4項目下段の人権啓発 DVD 紹介について、今年度は何本購入する予定か。
片寄副主幹	1本の予定である。
齊藤会長	1本分の紹介であれば、4項目下段の 1/2 程で DVD 紹介の記事が収まると思われる。そうすれば、4項目の約半分ほどのスペースで人権に関する記事を掲載することができる。人権に関する記事について意見はあるか。
宮澤委員	前回はどのような記事だったか。
齊藤会長	トランスジェンダーの経産省職員に対するトイレ使用制限違法判決についてであった。
宮澤委員	学校の先生に伺いたい。学校の制服で女子はスカート、男子はズボンという考え方はどうなっているか。入間市立中学校の制服の現在を記事にしてもいいのでは。
武田副会長	中学の先生からは、現状ではスラックスを制服として着用したい女子もいるので、多くの中学校で女子の制服としてスラックスを導入していると聞いている。
田中主幹	昨年度保護者より女子のスラックス着用が可能か質問を受け、それを認めているケースある。
齊藤会長	夏服で短パンを採用している学校があると聞いたが、入間市では採用しているのか。
田中主幹	入間市では制服として短パンは導入していないが、西武中学校統合により新制服を製作する関係で、保護者からの要望として、洗えるものや価格が安価なものなどの意見をいただいたので、柔軟に対応できるように進めていた。
齊藤会長	宮澤委員の意見は、学校の現状についてを記事にしたいということによろしいか。
宮澤委員	タイムリーな話題を記事にしたい。例えば、現在は小中学校でタブレットを使用するので板書する授業はやっていないということで、昔のイメージとは大きく違うことから、そういう現状を皆さんに知つてもらう機会として、先程は人権という側面から学校の制服について申し上げた。
齊藤会長	では、制服についての話題は掲載し、もう一つを事務局から提案のあった4つの話題から選択し人権に関する記事としたいので、委員には4つの話題から1つを選択していただきたい。
梶田委員	LGBTQ に関しては最近よく目にないので、それ以外の話題が良い。
木村委員	インターネットによる人権侵害について掲載してほしい。話は戻るが、人権作文は字数が決まっているのか。
浅川課長	だいたい決まっているかと思うが、字数は作文によって異なる。
木村委員	作文の話題に紐づいたことを記事に載せるのはどうか。
三星委員	外国人の人権としてのやさしい日本語の紹介について掲載してほしい。

笹尾委員	インターネットによる人権侵害が良いが、以前提言書として紹介しているので内容が被ってしまうのではないか。
米川委員	作文に紐づけた話題を掲載することで、毎年違う角度で話題を提供することができるの素晴らしいと思う。
齊藤会長	外国人の人権としてのやさしい日本語の紹介とインターネットによる人権侵害について2つ意見が出ているが、学校の制服についての記事を掲載する兼ね合いもあるので、次回決定することよろしいか。 (異議なし)
笹尾委員	先程、宮澤委員より提案のあった作文集を発行するのは本当に可能なのか。紙での発行が難しいのなら、広報紙に2作品掲載し、他の作品は市のHPに掲載するはどうか。
齊藤会長	現在児童生徒数はどれくらいか。
田中主幹	1万人は切っている。
齊藤会長	紙媒体で小冊子を発行するとなると、全児童生徒に配布するには1万部ほど印刷しなければならない。
笹尾委員	現在は全児童生徒がタブレットを持っているので電子媒体で送るはどうか。
浅川課長	作文集の作成が可能となった場合の配布方法については事務局で検討させていただきたい。
齊藤会長	いずれにしても掲載できなかった作文については、何かの方法を考えられれば良いと思う。 以上で協議事項を終了させていただく、ご協力に感謝する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 6 年 8 月 30 日

議長の署名 齊藤俊明